

事務事業分析シート

No1

事務事業名	政務調査費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	北川 嘉昭
		担当者名	小 林	内線	2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	政務調査費（01-60-50-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成	13 年度	根拠法令等	地方自治法第100条第13項、荒川区議会政務調査費の交付に関する条例及び同施行規則	
終期設定	○ 有 ● 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	（区独自基準）	計画区分	計画（非計画）
行政評価事業体系	分野	区政推進			
	政策	区民とともに築く開かれたまちづくり			
	施策	議会運営			
目的	区議会各会派に対して調査研究活動に必要な経費の一部を交付することにより、各会派の調査研究活動を通じた区議会の一層の活性化を図ることを目的とする。				
対象者等	区議会各会派（1人会派を含む。）				
内容	区議会議員の調査研究に要する経費の一部として、区議会各会派に対して政務調査費を交付する。 （交付対象） 区議会各会派 （交 付 額） 各月の1日における会派の所属議員数に月額16万円（*）を乗じた額（*）平成19年4月から8万円 （交付方法） 議長から区長への会派に関する届出の通知に基づき交付決定し、各会派からの請求に基づいて半期ごとに交付する。 （使途基準） 議員の調査研究活動に要する経費のうち、研究研修費、会議費、調査旅費、通信運搬費、資料作成費、資料購入費、広報費、広聴費、人件費その他の調査研究活動に必要な経費 （収支報告） 各会派の経理責任者が、翌年度の4月30日までに収支報告書及び実績報告書を議長に提出。議長はその写しを区長へ送付 （返 還） 交付を受けた政務調査費に残余があれば返還				
経過	平成13年4月1日 地方自治法の一部改正（条例の定めるところにより政務調査費を支給できる旨法定化）荒川区議会政務調査費の交付に関する条例・同施行規則制定の施行 <参考> 政務調査費制度の創設に伴い、昭和48年から実施してきた各会派に対する区政調査研究費交付制度を平成13年3月31日をもって廃止				
必要性	各会派の調査研究機能を充実させることにより、区議会の活性化を図り、区政運営のチェック機能の強化に資する。				
実施方法	（直営） 一部委託 全部委託 （直営の場合）（常勤） 非常勤 臨時職員				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	—	65,280	63,360	61,600	61,440	61,440	61,440
①決算額（18年度は見込み）	—	63,642	63,119	60,505	60,775	58,542	57,600
②人件費						862	
【事務分担量】（%）						10%	
合計（①+②）	—	63,642	63,119	60,505	60,775	59,404	57,600
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	—	63,642	63,119	60,505	60,775	59,404	57,600
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
交付会派数	—	8	8	7	6	7	7

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	政務調査費	60,775	政務調査費	58,843	政務調査費	61,440

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
標	①	交付会派数	6	7	7	—	実績
	②						
	③						

問題点・課題	区民に分かりやすい形で使途基準や収支報告の方法等を見直す必要がある。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区） （22区平均）171,136円

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	他区の状況等を踏まえ、議会とも相談しながら、使途基準や収支報告の方法等について検討を進める。	区民に分かりやすい形で使途し、区議会活動の活性化を図ることができるようになる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	引き続き現状の内容を維持していく。

議会 （要旨） 質問状況	
--------------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	議員待遇者会補助		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	北川 嘉昭
			担当者名	小 林	内線	2211
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（18年度）	議員待遇者補助（02-35-48-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 55 年度		根拠 法令等	荒川区議会議員待遇者会に対する補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)			計画区分	計画	(非計画)
行政評価 事業体系	分野	区政推進				
	政策	効果的・効率的な区政の推進				
	施策	各種団体等との円滑な連携				
目的	区議会議員として8年以上在職した議員経験者で組織し、区政に関する調査研究や定期的な区との情報交換、区政に関する提言、助言等を行っている区議会議員待遇者会の活動に対して補助を行うことにより、同会の活動を充実させることを目的とする。					
対象者等	区議会議員待遇者会					
内容	区議会議員待遇者会が実施する事業に要する経費の一部を補助する。 （対象経費） 区議会議員待遇者会が実施する事業に要する経費のうち、管理運営に必要な総会費、連合会費、区政振興費、視察費（日帰り視察に限る。）及び事務費					
経過	昭和55年度 事業開始 平成10年度 対象経費の見直し 平成13年4月1日 補助金交付要綱制定 対象経費の見直し					
必要性	区政に関する豊富な経験と知識を有する者で組織された団体であり、区との情報交換を通じて区政への提言、助言等を行うなど、区政運営に寄与している。					
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	650	650	618	593	570	548	548
①決算額（18年度は見込み）	0	326	386	519	560	352	500
②人件費						259	
【事務分担量】（％）						3%	
合計（①+②）	0	326	386	519	560	611	500
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	0	326	386	519	560	611	500
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	区議会議員待遇者会会員数	27	26	24	25	26	25

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助	議員待遇者会補助金	560	議員待遇者会補助金	352	議員待遇者会補助金	500

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	議員待遇者会会員数		26	26	25	—	実績
	②						
	③						

問題点・課題	活動の一層の充実を図る必要がある。					
他区の状況	（実施 17 区 未実施 5 区） （未実施区）新宿、台東、世田谷、豊島、練馬					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	活動紙の紙面充実を図る。	区の施策等への助言・提言による区政運営への寄与が期待できる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	引き続き現状の内容を維持していく。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	議員情報連絡会		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	北川 嘉昭
			担当者名	小 室	内線	2211
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（18年度）						
事務事業の種類	○ 新規事業 （○ 19年度 ○ 18年度 ） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ○ 平成 不明 年度		根拠			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)			計画区分	計画	(非計画)
行政評価 事業体系	分野	区政推進				
	政策	区民とともに築く開かれたまちづくり				
	施策	議会運営				
目的	区議会議員の改選後に、区議会議員と区長、助役を始めとする区理事者及び行政委員との間で、区政の現状等について情報交換を行うことにより、円滑な区政運営に資することを目的とする。					
対象者 等	区議会議員及び執行機関（区長、助役、収入役、教育長、行政委員、各部長、各部庶務主管課長）					
内容	区議会議員の改選後、区議会議員と区理事者及び行政委員との間で、区政の現状等について情報交換を行う。					
経過						
必要性	区議会議員の改選後、区理事者及び行政委員と速やかに区政の現状について情報交換を行うことにより、円滑な区政運営に資する。					
実施 方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	0	0	0	472	0	0	0
	①決算額（18年度は見込み）	0	0	0	460	0	0	0
	②人件費							
	【事務分担量】（％）							
	合計（①＋②）	0	0	0	460	0	0	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	460	0	0	0	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	会場設営委託	0	会場設営委託	0	会場設営委託	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①						
②						
③						

問題点・課題	新たに就任した区議会議員に対して、区政の現状と課題等についての的確に説明を行う必要がある。					
他区の実施状況	（実施区 未実施区）					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	説明者の選定や説明の方法について検討する。	議会運営の円滑化を図ることができる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	引き続き現状の内容を維持していく。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	特別職報酬等審議会		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	北川 嘉昭
			担当者名	小 林	内線	2211
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（18年度）	特別職報酬等審議会（02-10-36-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業 （○ 19年度 ○ 18年度 ） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 39 年度		根拠 法令等	荒川区特別職報酬等審議会条例		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)			計画区分	計画	(非計画)
行政評価 事業体系	分野	区政推進				
	政策	効果的・効率的な区政の推進				
	施策	事務の適正・公正な執行				
目的	区議会議員の報酬及び政務調査費の額並びに区長、助役及び収入役の給料の額について、区民等で組織する本審議会の意見聴取を行うことにより、額の適正化を図ることを目的とする。					
対象者等	区議会議員、区長、助役、収入役					
内容	- 審議会は、区長が委嘱する区民等10人以内の委員で組織する。 - 審議会は、区議会議員の報酬及び政務調査費の額並びに区長、助役及び収入役の給料の額について、区長からの諮問を受けて報酬等の額を審議し、区長に対して答申する。					
経過	(最近の開催状況等) 平成 2年5月答申 改定率3.85% 平成 4年5月答申 改定率8.62% 平成 8年7月答申 改定率5.26% 平成13年2月 報酬額及び平成13年4月から交付する政務調査費について意見聴取 平成13年4月 政務調査費を審議対象に追加（条例改正）					
必要性	区民の視点から、報酬等の額が適正かどうか審議する必要がある。					
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員) 区長が区民等を委員として委嘱した上、審議会に諮問し、答申を受ける。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	236	235	225	225	225	225	281
	①決算額（18年度は見込み）	50	0	0	0	0	0	0
	②人件費						862	
	【事務分担量】（％）						10%	
	合計（①＋②）	50	0	0	0	0	862	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	50	0	0	0	0	862	0	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	委員報酬	0	委員報酬	0	委員報酬	0
	食糧費	審議会賄	0	審議会賄	0	審議会賄	0

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題	社会経済情勢や民間給与水準の状況等を踏まえ、適宜、審議会を開催し、報酬等を決定する必要がある。					
他区の状況	（実施 22 区 未実施 0 区）					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	社会経済情勢を踏まえて、適切な時期に審議会を開催する。	社会経済情勢に即して額の適正化を図ることができる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	第三者の立場から報酬等について審議する。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	特別区協議会分担金	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	北川 嘉昭
		担当者名	小 林	内線	2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	特別区協議会分担金 (02-25-25-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	26 年度	根拠法令等	財団法人特別区協議会寄附行為第19条第3号	
終期設定	○ 有 ● 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	（区独自基準）	計画区分	計画（非計画）
行政評価事業体系	分野	区政推進			
	政策	効果的・効率的な区民の推進			
	施策	事務の共同処理			
目的	財団法人特別区協議会は、特別区相互間の連絡調整を図り、提携して円滑な自治の運営とその発展を期することを目的として、民法第34条の規定に基づき設立された公益法人である。 本事業は、同会の運営に要する経費の一部を負担することを目的とする。				
対象者等	財団法人特別区協議会				
内容	毎年度、総会（各特別区長及び特別区議会議長で組織）における予算議決を経て決定される各区均一額の分担金を負担する。 <参考>財団法人特別区協議会の事業概要（財団法人特別区協議会寄附行為第4条） (1) 特別区の自治に関する調査、研究並びに資料の収集、編さん及び刊行物の発行 (2) 講演会、講習会、研究会等の開催 (3) 政府並びに他の地方公共団体との連絡 (4) 特別区有物件火災共済事業 (5) 特別区自治体総合賠償責任保険事業 (6) 特別区職員文化体育会に関する事務 (7) 自治調整資金等立替事業 (8) 東京区政会館の経営 (9) その他				
経過	特別区分担金は、事業の見直しや分担金以外の収入確保等により、減少傾向にある。 <参考>財団法人特別区協議会の活動経過 昭和22年5月 特別区協議会（任意団体）として発足 昭和26年3月 財団法人特別区協議会設立 昭和54年度 特別区自治体総合賠償責任保険事業開始 昭和55年度 資料室開設 平成 4年度 法務調査室開設 平成13年4月 特別区長会事務局及び特別区議会議長会事務局の設立に伴い、関連事務を移管 平成15年6月 特別区制度調査会発足 平成17年6月 東京区政会館開業。九段下から飯田橋へ移転 平成17年8月 特別区自治情報・交流センター開設				
必要性	2 3 区が共同で設置した財団法人であり、管理運営に要する経費として分担金は必要である。				
実施方法	（直営） 一部委託 全部委託 ） （直営の場合 （常勤） 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
予算額	37,320	14,284	7,560	7,849	8,560	3,300	1,800	
①決算額（18年度は見込み）	36,820	14,284	7,060	5,708	1,800	1,800	1,800	
②人件費						172		
【事務分担量】（%）						2%		
合計（①+②）	36,820	14,284	7,060	5,708	1,800	1,972	1,800	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	36,820	14,284	7,060	5,708	1,800	1,972	1,800	
実績の推移	事項名							
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
	協議会一般会計歳入に占める特別区分担金（全区分）の割合	51.1%	25.6%	15.1%	13.9%	5.3%	3.7%	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助	分担金	1,800	分担金	1,800	分担金	1,800

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	特別区協議会分担金	1,800	1,800	1,800	—	実績
②						
③						

問題点・課題	協議会から区への情報提供、協議会と区の相互の意見交換や情報交換を密に行い、一層の連携を図る必要がある。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	23区総務主管課長会等を通じて情報収集に努める。	特別区相互間の一層の連携を図る。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	23区共同で効率的に事務を行う。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	特別区人事・厚生事務組合分担金	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	北川 嘉昭
		担当者名	小 林	内線	2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	特別区人事・厚生事務組合分担金（02-25-50-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 26 年度	根拠法令等	特別区人事及び厚生事務組合同規約第17条		
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)	計画区分	計画	(非計画)	
行政評価事業体系	分野	区政推進			
	政策	効果的・効率的な区政の推進			
	施策	事務の共同処理			
目的	特別区人事・厚生事務組合は、特別区長の権限に属する事務の一部を共同処理するため、地方自治法第284条第1項に基づく一部事務組合として設立されたものである。 本事業は、組合の運営に要する経費の一部を負担することを目的とする。				
対象者等	特別区人事・厚生事務組合				
内容	毎年度、組合議会（各特別区長で組織）における予算議決を経て決定される各区均一額の分担金を負担する。 <参考>特別区人事・厚生事務組合（特別区人事及び厚生事務組合同規約第3条） (1) 特別区の人事に関する事務 (2) 職員の互助制度の助成に関する事務 (3) 特別区の人事及び福利厚生に関する事務 (4) 特別区立幼稚園の園長及び教員の人事に関する事務 (5) 職員の恩給の給付に関する事務 (6) 非常勤職員の公務災害補償に関する事務 (7) 職員の公務災害に伴う見舞金の支給に関する事務 (8) 生活保護法に定める更正施設及び宿所提供施設並びに社会福祉法に定める宿泊所の設置及び管理に関する事務 (9) 特別区が東京都と共同で実施する路上生活者対策事業に関する事務 (10) 行政事件訴訟及び民事事件訴訟並びに調停、起訴前の和解に関する事務 (11) 係争事件及び紛争のおそれのある事件についての法的意見に関する事務				
経過	<参考>特別区人事・厚生事務組合の活動経過 昭和26年 8月 特別区人事事務組合として設立 昭和42年 4月 特別区人事・厚生事務組合に改称 平成12年 4月 幼稚園教諭の身分取扱いに関する事務を共同処理（教育委員会を共同設置） 平成13年 4月 路上生活者支援事業に関する事務を共同処理 平成13年11月 路上生活者自立支援事業（緊急一時保護事業、自立支援事業、グループホーム事業）を共同処理 平成14年 4月 交通災害共済事業を廃止 平成18年 4月 路上生活者巡回相談事業を共同処理				
必要性	各区の一部の事務処理をしている一部事務組合であり、当該事務処理の応分の負担である分担金は必要である。				
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合) (常勤) 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	199,042	199,336	205,867	207,256	231,247	228,338	228,338
	①決算額（18年度は見込み）	194,027	199,336	204,867	206,157	204,657	220,727	214,287
	②人件費						172	
	【事務分担量】（％）						2%	
	合計（①＋②）	194,027	199,336	204,867	206,157	204,657	220,899	214,287
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	194,027	199,336	204,867	206,157	204,657	220,899	214,287	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	事務組合一般会計歳入に占める 分担金（全区分）の割合	44.8%	46.8%	45.1%	41.2%	31.5%	42.2%	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助	分担金計	204,657	分担金計	220,727	分担金計	228,338
		（人事事務分担金）	123,200	（人事事務分担金）	123,200	（人事事務分担金）	124,200
		（厚生事務分担金）	77,730	（厚生事務分担金）	93,800	（厚生事務分担金）	98,800
		（教育事務分担金）	1,910	（教育事務分担金）	1,910	（教育事務分担金）	1,910
		（公務災害見舞金分担金）	1,817	（公務災害見舞金分担金）	1,817	（公務災害見舞金分担金）	1,817

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
①	特別区人事・厚生事務組合分担金	204,657	220,727	214,287 （見込み）	－	実績
②						
③						

問題点・課題	他区と連携しながら、より一層効果的・効率的に共同事務を進めることが求められている。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	他区と緊密に連携し、共同で取り組むべき課題に対して、適切に対応する。	共同で処理することのメリットを活かした事務の執行が期待できる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	2 3 区共同で効率的に事務を行う。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	包括外部監査		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	北川 嘉昭
			担当者名	小 林	内線	2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	外部監査費（02-60-50-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 13 年度		根拠法令等	地方自治法第252条の27第1項		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		荒川区外部監査契約に基づく監査に関する条例			
実施基準	法令基準内 都基準内		区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	区政推進				
	政策	区民とともに築く開かれたまちづくり				
	施策	監査機能の充実				
目的	財務管理、事業の経営管理等に関する専門的な知識を有する外部の者に専門的な見地から監査を実施させることにより、監査機能の充実を図り、より一層の区政運営の効率化及び合理化に資することを目的とする。					
対象者等	区の執行機関、財政援助団体、指定管理者等					
内容	地方自治法第2条第14条及び第15条の規定の趣旨（住民福祉の増進、最少の経費で最大の効果、組織及び運営の合理化、規模の適正化）を達成するために、地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する専門家（公認会計士、弁護士等）の監査を受ける。 包括外部監査は、都道府県、政令指定都市及び中核市で実施が義務付けられているほか、包括外部監査について条例で定めた区市町村で実施するものであり、当区では条例を定めて実施している。 （包括外部監査の流れ） ① 包括外部監査契約締結に関する監査委員の意見聴取 ② 包括外部監査契約締結に関する議会の議決 ③ 包括外部監査契約の締結 ④ 外部監査人による監査対象の特定・監査の実施 ⑤ 外部監査人による監査結果の決定 ⑥ 外部監査人から、議会、区長、監査事務局及び関係行政委員会へ監査結果報告の提出 ⑦ 監査結果報告に基づき、議会、区長及び関係行政委員会の是正改善措置 ⑧ 議会、区長及び関係行政委員会から監査事務局へ是正改善措置状況の通知 ⑨ 監査委員による監査結果報告及び是正改善措置状況の公表					
経過	平成13年4月1日 荒川区外部監査契約に基づく監査に関する条例施行 平成13年度監査 「財政援助団体の財務事務及び経営管理について」 平成14年度監査 「区立特別養護老人ホーム（併設施設を含む）の管理運営について」 平成15年度監査 「道路等の建設・維持管理について」 平成16年度監査 「校外施設及び社会教育施設の管理運営について」 平成17年度監査 「学校給食事業及び管理業務について」					
必要性	特定のテーマを深く掘り下げて監査を実施することにより、広く区の事務全般について監査を行う監査委員による監査を補完して監査機能の充実を図り、より一層の区政運営の効率化及び合理化に資する。					
実施方法	（直営 一部委託 <u>全部委託</u>） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 日本公認会計士協会東京会に推薦依頼を行い、推薦のあった者と包括外部監査契約を締結する。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額		4,989	4,989	7,475	7,475	7,475	7,475
	①決算額（18年度は見込み）		4,989	4,989	7,475	7,475	7,475	7,475
	②人件費						1,724	
	【事務分担量】（％）						20%	
	合計（①＋②）	0	4,989	4,989	7,475	7,475	9,199	7,475
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	0	4,989	4,989	7,475	7,475	9,199	7,475	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	指摘事項等件数	－	49件	20件	29件	35件	21件	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	包括外部監査	7,475	包括外部監査	7,475	包括外部監査	7,475

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	指摘事項等件数	35件	21件	—	—	実績
②						
③						

課題点	時機に合った適切なテーマを設定してもらう必要がある。
実施状況	（実施 5区（包括）、9区（個別） 未実施 11 区） ・包括外部監査実施区（導入年度） 5区＜港（13年度）、目黒（14年度）、世田谷（16年度）、足立（16年度）、大田（17年度）＞ ・個別外部監査実施区 9区＜港（13年度）、杉並（14年度）、目黒（14年度）、足立（16年度）、大田（17年度）、練馬（17年度） 中野（17年度）、文京（18年度）、台東（18年度）＞ （*） 文京は12-17年度まで包括外部監査を実施 （**） 制度廃止区…1区（豊島）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	テーマ設定に当たっては、外部監査人との意見交換・情報交換を緊密に行い、より一層の監査機能の充実を図る。	監査結果を区政運営の効率化・合理化に活かすことができる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	引き続き現状の内容を維持していく。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	自動車維持費		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	北川 嘉昭
			担当者名	小 林	内線	2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	自動車維持費（02-30-50-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 26 年度		根拠			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)			計画区分	計画 (非計画)	
行政評価事業体系	分野	区政推進				
	政策	区政推進の基盤強化				
	施策	区有財産の保全				
目的	庁有車を集中管理することにより、安全かつ効率的に運行管理を図ることを目的とする。					
対象者等	特別職、議長、職員					
内容	庁有車を集中管理し、車両の調達・維持管理及び運転業務を行う。 (1) 車両の調達、維持管理 車両の更新時にリース化を進め、平成17年度に15台すべてをメンテナンスリース(*)に切り換えた。 (*) 車両、税金、保険料のほか、車両の維持管理に関する費用をリース会社が負担する方式 (2) 運転業務 ・ 運転業務の委託化を順次進めてきており、現在は、常勤職員1名及び委託職員6名で運行している。 ・ その他、総務企画課長が認める場合は、運転業務職以外の一般職員（安全運転が可能な者として所管課長が選任した者（庁有車運転業務従事者））も運転することもできる。					
経過	昭和63年度 広報課及び心障センターから車両受入れ 平成元年度 車両の集中管理に関する調査実施 平成5年度 運転業務の一部の委託開始 平成6年度 車両の集中管理実施（環境課、建築課、道路課及び公園緑地課から車両の受入れ） 平成14年度 庁有車更新計画策定 ① 購入からメンテナンスリースへの移行 ② 環境配慮型車両（天然ガス車、ハイブリット車等）の優先導入 順次リース方式により調達開始 平成16年度 庁有車更新計画更新（更新期の役職車について他用途にも活用可能な車両の導入） 平成17年度 全車両をメンテナンスリース方式に移行（全15台）					
必要性	庁有車両の運行管理を集中的に行うことにより、安全かつ効率的な運行に資する。					
実施方法	(直営 (一部委託) 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	22,094	24,818	42,131	42,318	42,472	42,141	39,767
①決算額（18年度は見込み）	21,560	24,000	40,990	39,065	39,444	37,374	39,767
②人件費						17,928	
【事務分担量】（%）						98%	
合計（①+②）	21,560	24,000	40,990	39,065	39,444	55,302	39,767
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	21,560	24,000	40,990	39,065	39,444	55,302	39,767
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
庁有車稼働率			46.6%	57.0%	50.6%	52.7%	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	ガソリン代等	1,138	ガソリン代等	1,018	ガソリン代等	1,440
	委託料	運転業務委託料	30,516	運転業務委託料	27,354	運転業務委託料	28,105
	使用料	自動車リース料	6,874	自動車リース料	8,713	自動車リース料	9,653

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	庁有車稼働率		50.6%	52.7%	—	—	実績
②							
③							

問題点・課題	① 運転業務全般の完全民間委託に向けて、今後の運行管理体制のあり方について検討する必要がある。 ② 運転業務職以外の一般職員（庁有車運転業務従事者）が庁有車の運転業務に従事する機会が増えており、安全運転の励行を徹底する必要がある。					
他区の状況	（実施 22 区 未実施 0 区）					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	庁有車運転業務従事者に対して安全運転の周知徹底を図る。	事故等の発生を未然に防止することができる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	引き続き現状の内容を維持していく。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	公益通報者保護制度		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	北川 嘉昭
			担当者名	谷 井	内線	2212
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	総務企画課事務費（02-10-12-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 17 年度		根拠法令等	公益通報者保護法、荒川区外部公益通報事務手続要綱、荒川区職員等公益通報実施要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画 非計画		
行政評価事業体系	分野	区政推進				
	政策	効果的・効率的な区政の推進				
	施策	事務の適正・公正な執行				
目的	公益通報者保護法の施行に伴い、職員を雇用する事業者としての区及び行政機関として区という2つの立場から、公益通報を適切に受け付けて処理する体制を整え、公益通報者の保護を図るとともに、行政運営の公正の確保と透明性の向上に資する。					
対象者等	(1) 外部公益通報者（労働者） (2) 内部公益通報者（区職員、区の出資する団体で区長が別に指定するものの役員又は職員、区から事務事業を受託し、又は請け負った事業者の役員又は従業員、区施設の指定管理者の役員又は従業員）					
内容	(1) 外部からの公益通報 公益通報者保護法に定められた行政機関としての区に対する公益通報について適正に処理するため、平成18年度中に国が示したガイドラインの基本的考え方に基づき事務手続要綱を整備する。 (2) 職員等からの公益通報 荒川区職員等公益通報実施要綱により、区政運営の公正の確保と透明性の向上を目的に、法に定めるもののほか、通報対象範囲を拡大して対応する。 （通報対象者） 区職員、区の出資する団体の職員等、区の事務事業に係る受託業者、指定管理者 （通報範囲） 法で定めるもののほか、区の事務事業に係る法令違反事実又は違反するおそれのある事実 （受付方法等） 公益通報相談員（弁護士有資格者）を窓口とする。 （措置等） 法令違反事実が存在した場合は、区長は是正、勧告、告発等必要な措置を講ずる。					
経過	平成17年10月1日 荒川区職員等公益通報実施要綱制定、施行 平成18年 2月1日 荒川区職員等公益通報実施要綱一部改正（調査の結果、事実は認められないが、改善の必要がある場合の措置（相談員から区長への通知）について規定を追加） 平成18年 4月1日 公益通報者保護法施行					
必要性	法の施行に伴い、処分権限を有する行政機関において通報の受付及び適正処理が義務付けられたことから、体制を整備する必要がある。また、内部の公益通報についても区政運営の公正の確保と透明性の向上の面から、さらに区職員やその他受託業者等への周知を行い、不正防止に努めていく必要がある。					
実施方法	（直営 一部委託 全部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 弁護士の有資格者から公益通報相談員を委嘱する。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額						200	1,000
①決算額（18年度は見込み）						120	1,000
②人件費						862	
【事務分担量】（%）						10	
合計（①+②）	0	0	0	0	0	982	1,000
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	0	0	982	1,000
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
処理件数						0	0

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	—	—	報償費	120	報償費	1,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
標	① 受付処理件数	—	0	0	0	
	② 職員向け研修実施回数	—	0	2	2	職員の周知徹底
	③					

問題点・課題	① 外部からの公益通報に対して適正な処理を行うには、事務手続や通報者の保護など配慮すべき点が多く、各主管課における具体的な事務手続について周知徹底する必要がある。 ② 区の事務事業を受託する業者や指定管理者も内部通報の対象となり得ることから、本要綱の趣旨を周知し、理解と協力を求める必要がある。
他区の実施状況	（実施 区 未実施 区） 職員等公益通報実施要綱の制定 （実施 4区 未実施 18区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	各主管課担当者向けに研修を開催する。	事務処理における基本を周知徹底することにより、公益通報に対して、適切に対応することができる。
②	受託業者等へ周知徹底を図る。	不正防止に取り組む区の姿勢に理解と協力を求めることにより、一定の抑止効果が期待できる。
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	平成18年度に制度を整備することから、引き続き制度維持を図るとともに、制度の周知に努める。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	児童安全対策協議会		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	北川 嘉昭
			担当者名	谷 井	内線	2212
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	児童安全対策協議会（02-10-40-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 17 年度		根拠法令等	荒川区児童安全対策設置要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	法令基準内 都基準内 <u>区独自基準</u>			計画区分	計画	<u>非計画</u>
行政評価事業体系	分野	防災・まちづくり・環境				
	政策	安心・安全のまちづくりの推進				
	施策	子どもの安全対策				
目的	区、区内関係機関、区民等から組織する児童安全対策協議会において、各機関が密接な連携の下に、区内の児童等の安全確保に係る対策を検討・実施することを目的とする。					
対象者等	官公署等、地域団体、学校等その他の関係機関					
内容	(1) 所掌事務 - 児童等の安全確保のために必要な対策についての意見交換に関すること。 - 上記の意見交換に係る区、関係機関、区民の協力連携に関すること。 - その他児童等の安全確保に関し必要と認めること。 (2) 組織 官公署等、地域団体、学校等その他の関係機関及び区の代表者で組織 (官公署等) 荒川警察署長、南千住警察署長、尾久警察署長、荒川消防署長、尾久消防署長、荒川郵便局長 (地域団体) 町会連合会代表世話人、青少年対策地区委員会連絡協議会会長、民生委員・児童委員協議会荒川地区会長、高年者クラブ連合会理事長 (学 校 等) 小学校長会会長、PTA連合会小学校部会会長、東日暮里ふれあい館館長 (そ の 他) シルバー人材センター会長、社会福祉法人事務局長 (区) 区長、助役、収入役、教育長ほか、関係部長					
経過	平成18年1月 荒川区児童安全対策協議会設置要綱の制定 第1回荒川区児童安全対策協議会開催（議題：見守り条例の制定について） 2月 荒川区児童見守り条例議案上程 3月 荒川区児童見守り条例の可決、制定 第2回荒川区児童安全対策協議会開催（議題：見守り条例制定の報告及び情報交換について）					
必要性	全国各地で児童等が巻き込まれる痛ましい犯罪が発生しており、こうした事件を未然に防止するため、区内関係機関や区民等と協働して施策を展開していく必要がある。					
実施方法	(<u>直営</u>) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (<u>常勤</u>) 非常勤 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額						0	132
①決算額（18年度は見込み）						0	132
②人件費						862	
【事務分担量】（％）						10	
合計（①+②）	0	0	0	0	0	862	132
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	0	0	862	132
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
						2	
開催回数						14	
参加団体数							

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費					委員謝礼	89
	食糧費					お茶代	12
	使用料					会場使用料	31

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	区政世論調査結果『子どもの安全面からみた区の治安について』	—	63.4	—	—	「良い」「比較的良好」と回答した比率（%）
②	子どもの安全対策事業数	—	11	—	—	区が行っている事業数
③						

問題点・課題	① 見守り条例制定後、全庁的に児童安全対策に取り組んでいるが、協議会としても、区、関係機関、地域団体等相互が、情報や問題意識の共有化等を行うなど、さらなる連携強化が求められている。
	② 地域団体等の活動を活発に行うことで、広く区民に協力を呼びかけ、犯罪や事故に対する抑止効果を生み出せるよう、普及啓発を図る必要がある。
他区の実施状況	（実施区 未実施区） 子どもの安全対策事業については、各区において様々な取組みが実施されているが、条例制定は23区初

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	必要に応じて協議会を随時開催する。	刻々と変化する地域の犯罪発生等の状況把握、活動実績の報告等を行うことにより、情報や問題の共有化を図り、連携を強化する。
②	区報等を通じて普及啓発活動を行う。	それぞれの安全対策事業を体系化した普及啓発活動を実施し、これを区民に周知することで、自主的な活動を促進する。
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	安全・安心なまちづくりの施策の一環として、実効性ある体制の構築を目指す。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	保護司会補助	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	北川 嘉昭
		担当者名	谷 井	内線	2212
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	保護司会補助（02-81-50-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	53 年度	根拠法令等	荒川区保護司会補助金交付要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 <u>（非計画）</u>
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化			
	政策	活力あふれる地域コミュニティの形成			
	施策	青少年健全育成運動への支援			
目的	荒川区保護司会の活動に要する経費の一部を補助することにより、更生保護活動の充実を図るとともに、「社会を明るくする運動」を始めとする地域における青少年健全育成や犯罪予防活動に資することを目的とする。				
対象者等	荒川区保護司会				
内容	荒川区保護司会補助金交付要綱に基づき、「社会を明るくする運動」に要する経費に充当することを補助要件に補助金を交付する。 <参考>保護司会 - 保護司会は、保護司法に基づき、法務大臣の委嘱を受け、更生保護の職務を遂行している保護司で組織されている。 - 荒川区保護司会は、昭和27年に結成され、50年余りにわたり活動を続けている。日常的な保護司としての活動はもとより、「社会を明るくする運動」に積極的に参加し、例年の活動に加えて平成17年度・18年度には、自衛隊音楽隊を招いた「社明コンサート」を開催した。				
経過	昭和53年度 補助開始 平成10年度～14年度 補助率の見直し 平成17年度 補助条件の見直し（「社会を明るくする運動」に要する経費に充当することを補助要件とした）				
必要性	保護司会は地域の犯罪予防活動や青少年の健全育成に積極的に取り組み、区政に大きく貢献している。特に、本事業が補助条件としている「社会を明るくする運動」は、保護司会が中心となって「社明コンサート」を実施しており、地域における犯罪予防啓発や文化振興に寄与している。				
実施方法	<u>（直営）</u> 一部委託 全部委託 （直営の場合 <u>（常勤）</u> 非常勤 臨時職員） - 年度当初に保護司会会長から事業補助金交付申請を受け、当該年度の事業計画及び予算等を審査した後、交付決定し、補助金を支出する。 - 年度末に保護司会会長から事業報告書が提出され、事業実績及び決算等を審査して補助金額を確定する。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	410	389	370	370	370	370	370
①決算額（18年度は見込み）	410	389	370	370	370	370	370
②人件費						172	
【事務分担量】（％）						2	
合計（①＋②）	410	389	370	370	370	542	370
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	410	389	370	370	370	542	370
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
						1	1

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助	保護司会補助金	370	保護司会補助金	370	保護司会補助金	370

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	(参考) 社明コンサート入場者数	—	約1,500	約1,500	—	
②						
③						

問題点・課題	保護司の役割の重要性に鑑み、今後の連携のあり方について研究する必要がある。
他区の実施状況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	保護司会の活動を支援するとともに、補助金の適正な執行を図る。	必要な支援を行うことで、保護司会の地域における犯罪予防活動や青少年の健全育成といった活動を推進する。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	引き続き現状の内容を維持していく。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	荒川ガーデンパーティー		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	北川 嘉昭
			担当者名	谷 井	内線	2212
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	荒川ガーデンパーティー（02-35-33-01）					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 19年度 ☒ 18年度） ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業					
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成 18 年度		根拠			
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度		法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 <u>区独自基準</u>			計画区分	計画 <u>（非計画）</u>	
行政評価事業体系	分野	区政推進				
	政策	区民とともに築く開かれたまちづくり				
	施策	広聴機能の充実				
目的	カジュアルな雰囲気の中で団体等と意見交換を行い、交流を深めることにより、区政への区民参加や協働の推進を図ることを目的とする。					
対象者等	女性団体、PTAその他の団体等					
内容	気軽に意見を言える雰囲気のもと、各分野、各年齢層の団体等と区特別職や関係部課長との間で意見交換を行い、区政に反映する。 なお、平成17年度に観光振興課で選定した「区民が選んだ「荒川のおすすめ品」」のPRを兼ねて、これらの中から菓子等を用意し、もてなしている。					
経過	平成18年度 ☒ 第1回 （日 時）平成18年5月20日（土）14:00～15:30 （対象者）荒川区女性団体の会平成17年度運営役員 ☒ 第2回 （日 時）平成18年7月22日（土）14:00～15:30 （対象者）荒川区私立幼稚園等父母の会役員等及び園長					
必要性	気軽な雰囲気の中で団体等と意見交換や交流を行うという新しい試みであり、団体等の率直な意見が期待できるなど、区民参加や協働を促進するチャンネルの一つとして必要である。					
実施方法	（直営 <u>一部委託</u> 全部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額						—	950
①決算額（18年度は見込み）						—	950
②人件費							
【事務分担量】（%）							
合計（①+②）	0	0	0	0	0		950
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	0	0	0	950
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
開催回数							3

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料					委託料	950

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	参加者数	—	—	90	90	開催回数×各回の参加人数 (3回×30名程度)
②						
③						

問題点・課題	①	各方面の団体等と幅広い意見交換や交流が行えるよう、団体等を選定する必要がある。				
	②	本会合の機会を率直な意見交換ができる貴重な機会ととらえ、さらに意見を収集する方法を工夫する必要がある。				
	③	より活発な意見交換や交流ができるよう、会合内容や雰囲気づくりを工夫する必要がある。				
	他区の実施状況	(実施区 未実施区)				

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	対象としては、日頃、区政と接点の少ない団体等を候補として、多岐にわたる分野から選定する。	多方面の団体等と意見交換や交流ができるようになるとともに、団体等の具体的なニーズを施策に反映することが期待できる。
②	参加者に対してアンケート等を実施し、会合での直接の発言として収集できない意見や要望等をフォローする。	より充実した会合になり、区民参加や協働の一層の効果が期待できる。
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	これまでと異なる広聴機能であり、内容を充実したうえで継続実施していく。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	儀礼交際用経費		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	北川 嘉昭
			担当者名	谷 井	内線	2212
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	儀礼交際用経費（02-10-48-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 63 年度		根拠法令等	儀礼交際用経費支出基準		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	法令基準内 都基準内 <u>区独自基準</u>			計画区分	計画 <u>（非計画）</u>	
行政評価事業体系	分野	区政推進				
	政策	効果的・効率的な区政の推進				
	施策	各種団体等の円滑な連携				
目的	事務事業に係る儀礼的な交際経費の一部を支出することにより、各種団体との関係や連携の円滑化を図るとともに、表意者の負担軽減を図ることを目的とする。					
対象者等	部長級職員及び課長級職員					
内容	1 支出金額（1件あたり） 部長級職員5,000円以下、課長級職員3,000円以下 ※1件当たりの支出金額は実支出金額の2分の1以下とし、上記の金額を上限とする。 ただし、会費が指定されている場合は、会費の2分の1以下の額を支出金額の上限とする。					
	2 支出できる対象等					
		対 象	支出対象		摘 要	
	甲意	慶事	事務事業関係団体	役員本人及びその家族		各部（局）の事務事業に直接かつ密接に関係がある場合
			国及び東京都の関係者	同等の職以上のもの及びその家族		
			区内官公署の関係者			
		他区の関係者	同じ職務にある者及びその家族			
		事務事業関係団体	役員本人及びその家族			
経過	昭和63年度 事業開始 平成 4年度 支出対象の拡大（関係団体の役員の家族を対象に追加） 平成13年度 支出基準の見直し 平成15年度 対象範囲の見直し					
必要性	区政運営に密接に関係のある各種団体との関係強化や連携の円滑化を図るため、必要である。					
実施方法	（ <u>直営</u> ） 一部委託 全部委託 ） （直営の場合 <u>（常勤）</u> 非常勤 臨時職員 ） ・ 毎月10日までに表意者（部課長級職員）から提出される報告書について、儀礼交際用経費支出基準に照らし、基準に合致した場合のみ支払を決定する。 ・ 支払方法は、資金前渡により各請求者に支払い、精算を行う。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		760	722	803	1,042	800	1,104	1,042
①決算額（18年度は見込み）		533	722	803	1,042	697	1,104	1,042
②人件費							862	
【事務分担量】（%）							10	
合計（①+②）		533	722	803	1,042	697	1,966	1,042
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		533	722	803	1,042	697	1,966	1,042
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	件数	181	267	322	375	256	300	29
	1件あたり平均金額	2,945	2,705	2,494	2,778	2,724	2,574	2,259
	（平成18年度については4～5月実績）							

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	儀礼交際用経費	698	儀礼交際用経費	1,104	儀礼交際用経費	1,042

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
① ② ③	① 儀礼用交際経費支出件数	256	300	101 (7月末現在)	—	実績
	②					
	③					

問題点・課題	事務事業によっては、現在の基準では、実態に即していない場合があるため、対象とする職員の範囲等について、検討する必要がある。
他区の状況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	実態に即して支出基準の一部見直しを検討する。	実態に即した運用を図ることができる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	引き続き現状の内容を維持していく。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	路上生活者等対策事業		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	北川 嘉昭
			担当者名	小 林	内線	2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	ホームレス対策事業（02-07-50-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 5 年度		根拠法令等	荒川区ホームレス対策連絡会議設置要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	法令基準内 都基準内 <u>区独自基準</u>			計画区分	計画	（非計画）
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	誰もが安心して生活できる福祉のまちづくり				
	施策	低所得者の自立支援				
目的	公園、道路、河川敷等を不法占拠して生活している者（路上生活者等）について、関係機関と連携の下、不法占拠状態を解消することにより、区民の良好な生活環境を確保するとともに、あわせて福祉事務所職員による医療相談や自立相談を実施することにより、自立支援等を図ることを目的とする。					
対象者等	路上生活者等					
内容	関係部課長で組織するホームレス対策連絡会議の開催等を通じて、関係部課間相互の情報交換を行い、不法占拠状態の解消に向けた対策の策定や実施を行うとともに、あわせて路上生活者等の医療相談や自立相談を行う。 <これまでの主な対策> 平成14年度～：公園等維持管理業務委託（公園等で起居し生活している者を対象に次の委託事業を実施） * 14年度総務課予算で実施、15年度以降公園緑地課予算で実施 (1) 住居、就労等に関する相談 (2) 就労希望者に公園清掃などの就労訓練 (3) 相談員の巡回による新たな路上生活者の流入防止					
経過	平成 5年度 ホームレス対策連絡会議（区関係部課長で組織）設置 重点地区において不法占拠の撤去 平成13年度～16年度 白鬚西地区再開発の進捗に伴い、東京都関係機関と対応策を協議・実施 平成14年度 公園等維持管理業務委託開始 平成16年度 ホームレス地域生活移行支援事業開始、緊急一時保護センター開設に伴う連絡調整の実施 平成18年度 ホームレス地域支援移行支援事業の拡大に伴う連絡調整の実施					
必要性	関係部課間及び関係機関間において、定期的に情報交換を行い、迅速かつ適切な対応を図るため、必要である。					
実施方法	（直営） 一部委託 全部委託 ） （直営の場合） （常勤） 非常勤 臨時職員 ）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	642	231	251	225	105	105	105
	①決算額（18年度は見込み）	16	0	0	0	0	0	0
	②人件費						172	
	【事務分担量】（％）						2%	
	合計（①+②）	16	0	0	0	0	172	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	16	0	0	0	0	172	0	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	路上生活者数（夏期調査）	165	135	132	79	32	33	
	路上生活者数（冬期調査）	132	119	99	53	30	34	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	警告ビラ等の作成	0	警告ビラ等の作成	0	警告ビラ等の作成	0
	役務費	運搬手数料	0	運搬手数料	0	運搬手数料	0

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	路上生活者数		32	33	28	—	夏期調査実績
	路上生活者数		30	34		—	冬期調査実績

問題点・課題	① 路上生活者等の数は、一時期に比べかなり減少している状況にあるものの、まだ存在する。 ② 東京都ホームレス地域生活移行支援事業の18年度の対象地域として隅田川流域等が予定されていることに伴い、路上生活者等が近隣区から区内に流入してくる可能性がある。
他区の実施状況	（実施 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	各施設管理者において、巡回等を強化する。	路上生活者等を減少させ、新規流入を防止することができる。
②	ホームレス対策連絡会議を必要に応じて開催する。	関係部課間の連携を強化することができる。
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	引き続き現状の内容を維持していく。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	荒川区区政改革懇談会		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	古橋 豊
			担当者名	雨宮・鈴木・内田	内線	2115
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	区政改革懇談会（05-36-50-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 17 年度		根拠			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内		区独自基準	計画区分	○ 計画 非計画	
行政評価事業体系	分野	区政推進				
	政策	区民とともに築く開かれたまちづくり				
	施策	区民参画・協働の推進				
目的	区民の意見を区政に反映し、区民主体の施策を展開することを目的とする。					
対象者等	区民（公募により委嘱した区政改革懇談会委員）					
内容	- 平成17年度においては、委員約70名（無報酬）を世代・ライフスタイル別に6グループに分け、月1回程度、荒川区の将来像について検討を行い、平成18年2月に区長へ提言を行った。 - 平成18年度はグループを4グループに構成し、各部担当者が新たに会議進行役として参加して各施策別の具体的な検討を行っている。 なお、総合調整は、総務企画課が行う。					
経過	平成16年度 実施検討 平成17年 6月 委員公募 平成17年 7月 委員選考・委嘱・第1回懇談会開催 平成17年11月 中間発表会開催 平成18年 2月 最終報告会開催（区長へ提言書提出）					
必要性	これまでのような行政主体ではなく、区民の視点から、区民の求める施策を検討していただくため、幅広い区民が討議する必要性は高い。 また、区民との協働を推進し、区民の区政に関する意識の向上にも寄与することから必要性は高い。					
実施方法	（直営 ○ 一部委託 全部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） - 懇談会委員を4つのグループに分け、施策分野毎に関係各部に設置する。 - 各部の担当者は、コンサルタントの支援の下、懇談会を運営する。 （平成17年度・18年度委託業者 ㈱日本能率協会総合研究所）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額						2,930	3,336
①決算額（18年度は見込み）						242	
②人件費						9,309	
【事務分担量】（%）						108	
合計（①+②）	0	0	0	0	0	9,551	0
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	0	0	9,551	0
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
						59	
						440	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費		0	託児・選考委員	105	託児	72
	食糧費			賄い	104	賄い	98
	一般需用費			消耗品費	0	消耗品費	100
	役務費			筆耕翻訳料	0	郵送料	66
	委託料			—	—	運営支援委託	3,000
	使用料			会場使用料	33		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	委員の懇談会参加率	—	66%	—	80%	
②	提言の項目数	—	6項目	—	20項目	平成17年度は区の将来像についての討議に限定したため、1グループにつき1提言とした。平成18年度以降は、提案項目数をカウントする。
③	委員の懇談会参加率参加満足度	—	—	—	100%	今後アンケートを実施し、数値を記載する。

問題点・課題	- 委員それぞれの検討したい項目にばらつきがあり、どのように調整していくかが課題となっている。 - 平成18年度は各分科会ごとに目標を設定するため、分科会ごとに進捗や検討内容に差が出てくるのが予想される。
他区の実施状況	（実施 区 未実施 22 区） 区政モニターではなく、区政について継続的に提言・提案を聴いていく会議体は他区にはない。

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	より活発で具体的な議論ができるようにする。	事務局内で各施策の課題を抽出し、委員に提案していく。
②	より多く、幅広い分野の区民に参加してもらう。	次期委員募集（平成19年度実施予定）の広報をより強化する。
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
A	区政への区民参画を推進するため、優先度は高い

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	基本構想の策定		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	後藤 徹也
			担当者名	松田・小林	内線	2112
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	基本構想策定費（05345001）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 17 年度		根拠	地方自治法第2条第4項		
終期設定	● 有 ○ 無 18 年度		法令等	荒川区基本構想審議会条例		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	(計画) 非計画	
行政評価事業体系	分野	区政推進				
	政策	効果的・効率的な区政の推進				
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進				
目的	荒川区の目指すべき方向性について、区と区民が認識を共有できるよう、社会経済状況の変化を踏まえ、おおむね20年後を見据えた区の将来像とそれに至る道筋を明らかにする。					
対象者等	区及び区民					
内容	(1) 区政改革懇談会の開催 基本構想審議会の審議に反映させるため、区の目指すべき将来像など、公募区民から提案を募る。 (2) 基本構想審議会の開催 新たな基本構想の策定に関して、調査・審議を行う。 (委員) 23名（学識経験者7名、区議会5名、区内各種団体の構成員9名、関係行政機関1名、区職員1名） (審議内容) ・分野別課題の検討（産業・観光、街づくり、教育・文化、子育て・健康・福祉、環境、防災・防犯・コミュニティ） ・区の将来像、基本理念等の検討 【スケジュール】 ・平成17年 7月：区政改革懇談会設置 ・平成18年 2月：区政改革懇談会提言 ・平成18年 3月：第1回基本構想審議会開催。区長から諮問（以降月1回程度のペースで開催） ・平成18年10月：審議会の答申案についてパブリックコメント実施（予定） ・平成18年年内：審議会答申（予定） ・平成19年 2月：平成19年第1回定例会に基本構想案上程（予定）					
経過	昭和62年10月策定の基本構想：「心ふれあう 活力あるまち あらかわ 水と緑と豊かな暮らし」 平成11年10月策定の基本構想：「ともにきずく 生活創造都市 あらかわ」					
必要性	現行の基本構想を策定後、再開発等によりまちが大きく変容するとともに、区を取り巻く状況が急激に変化しており、新たな基本構想の策定が必要である。					
実施方法	（直営 <u>一部委託</u> 全部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 基本構想策定支援業務委託（株式会社日本能率協会総合研究所）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額						31,073	8,441
①決算額（18年度は見込み）						23,066	
②人件費						6,895	
【事務分担量】（%）						80	
合計（①+②）	0	0	0	0	0	29,961	0
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	0	0	29,961	0
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委員報酬			審議会委員報酬	177	審議会委員報酬	3,136
	報償費			選定委員会委員謝礼	79		
	特別旅費			審議会委員費用弁償	5	審議会委員費用弁償	91
	食糧費			審議会会議賄い	11	審議会会議賄い	36
	消耗品費			消耗品	0	消耗品	100
	委託料			策定支援委託	22,785	策定支援委託	5,000
	使用料			審議会会場使用料	8	審議会会場使用料	78

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	区政改革懇談会開催回数	—	60	—	—	(17年度のみ)
②	基本構想審議会開催回数	—	1	7	—	
③						

問題点・課題	今後策定される各種個別計画と基本構想との整合性を保つことが必要である。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
A	区政の指針であり、策定に向け最大限の取組が必要である。

議会（要旨）質問状況	平成17年1定 「『基本構想』改定に向けた取組について」 平成18年2定 「基本構想策定にあたっての区長の基本的考え方について」 「基本構想審議会における審議状況に対する評価について」
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	行政評価システムの推進		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	後藤 徹也
			担当者名	伊藤・小倉	内線	2113
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	行政評価システムの推進[05105301]、基本計画策定費[05385001]					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 17 年度		根拠	なし		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)		計画区分	(計画) 非計画		
行政評価事業体系	分野	区政推進				
	政策	効果的・効率的な区政の推進				
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進				
目的	次に掲げる事項を実現し、成果を重視した効果的・効率的な区政運営を行う。 ① 区民への分かりやすい区政情報の提供 ② 職員の意識改革（成果・コスト意識等の醸成） ③ 評価結果の計画・予算等への反映 ④ 事務事業の改善					
対象者等	職員					
内容	[平成17年度] ■ 行政評価システムの構築 ① 行政評価システム研究会の開催（各部内への周知とノウハウの蓄積等を目的）※係長級職員 ② 試行の実施（一部の施策・事務事業を対象） ③ 管理職向け研修・研究会における実習等の開催 [平成18年度] ■ 行政評価システムの推進 ① 行政評価の実施（全ての政策・施策・事務事業を対象） ② 結果の公表 ③ 研修等による普及啓発 ■ 行政評価と施策体系・指標等の点で連動した新たな「基本計画・実施計画」の策定					
経過	[平成9～16年度] 事務事業評価の実施（財政課所管） [平成17年度～] 新たな行政評価システムの構築・推進（政策・施策・事務事業）（総務企画課所管）					
必要性	・ 区民に区が行っている事務事業等について、分かりやすく説明するツールが必要である。 ・ 無駄をなくし、より効果的で効率的に区政を運営するためのツールが必要である。					
実施方法	（直営 (一部委託) 全部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ○委託先：監査法人トーマツ ○委託業務内容： [17年度]行政評価システム構築支援（構築支援、試行・検証サポート、研修等運営支援） [18年度]行政評価システム推進支援（推進支援、分析シート作成支援、研修等運営支援） 基本計画・実施計画策定支援 ○委託料：[17年度]4,800千円、[18年度]11,907千円					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額						5,355	12,000
①決算額（18年度は見込み）						4,879	11,907
②人件費						7,757	
【事務分担量】（％）						90	
合計（①+②）	0	0	0	0	0	12,636	11,907
国（特定財源）						0	0
都（特定財源）						0	0
その他（特定財源）						0	0
一般財源	0	0	0	0	0	12,636	11,907
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	行政評価の対象【事務事業】					67	約1000
	【施策】					10	約100
	【政策】					0	約20
						(試行実施)	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料			システム構築支援委託 選定委員会委員謝礼	4,800 79	システム推進支援委託 基本計画策定支援委託	5,000 7,000

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
	①	政策・施策・事務事業分析シートの公開率	—	—	100% (予定)	100%	公開する分析シート数／作成した分析シート数 (目的①に対応)
	②	仕事を進める上で成果やコストを意識している職員の割合	—	—	—	—	職員向けアンケート（予定）より (目的②に対応)
	③						

問題点・課題	- 区民等へのより分かりやすい公表の仕組みを検討する必要がある。 - 職員が人件費も含めたコストや成果を意識し、行政評価への理解・意欲をさらに深める必要がある。 - 行政評価と予算の事業体系を整理する必要がある。 - 目標及び成果指標の設定が困難な事務事業もある。 - 組織・定数への段階的な活用を図る必要がある。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区） ○ 政策・施策・事務事業について実施：6区 ○ 施策・事務事業について実施：11区 ○ 事務事業のみ実施：5区 ※ 全ての事務事業を対象：15区 ※ 行政評価結果を全て公表：19区 《参考：総務省調査（平成18年1月）》

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	事務事業分析シート作成単位と予算編成における事業単位の統一に向けた検討を行う。	評価結果の予算編成へのよりの確な反映
②	管理職・一般職員向けの職員研修を充実する。	職員の行政評価システムへの理解・意欲を深める
③	区民等へのより分かりやすい公表の仕組みを検討する。	- 区民への説明責任（アカウンタビリティ）の向上 - 客観性の担保 - 区民の区政参画の推進

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	18年度からの本格実施のため、積極的に推進

議会（要質）状況	平成17年1定 「本格的な行政評価制度の導入について」 平成18年2定 「外部評価制度の導入について」
----------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	行政改革の推進		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	後藤 徹也	
			担当者名	伊藤・小倉	内線	2113	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	なし						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成 58 年度		根拠法令等	なし			
終期設定	○ 有 ● 無 年度						
実施基準	法令基準内 都基準内 <u>区独自基準</u>			計画区分	<u>計画</u> 非計画		
行政評価事業体系	分野	区政推進					
	政策	効果的・効率的な区政の推進					
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進					
目的	簡素で効率的・効果的な区政運営を実現し、より一層区民サービスの向上や施策の充実を図ることを目的とする。						
対象者等	職員、荒川区関連団体、区民						
内容	「あらかわ刷新プラン」（18年度計画）に基づき、行政改革の取組を推進する。 ◆あらかわ刷新プランの取組体系 ・不正の再発防止 ・区民参画の推進 ・施策等の再構築 ・施設のあり方と管理運営の見直し ・歳入の確保 ・執行体制の見直し						
経過	（行政改革大綱） ・昭和58年度 「行財政体質改善基本計画」 ・平成 7年度 「新たな行政改革推進のための大綱」 ・平成11年度 「さらなる行政改革推進のための大綱」 ・平成14年度 「新たな行政改革推進のためのアクションプラン」 ・平成17年度 「あらかわ刷新プラン」（計画期間17～19年度） - 平成18年度改訂版「あらかわ刷新プラン」（計画期間17～21年度） ※集中改革プランにあわせて計画期間を延長 《集中改革プラン》（総務省） おおむね平成21年度までの具体的な取組を区民にわかりやすく明示した計画						
必要性	社会経済情勢の急激な変化や区民ニーズの多様化などを踏まえ、限られた財源の中で、より一層区民サービスの向上や施策の充実を図るためには、簡素で効率的・効果的な区政運営を実現し、行政改革を推進する必要がある。						
実施方法	<u>直営</u> 一部委託 全部委託 ） （直営の場合 <u>常勤</u> 非常勤 臨時職員 ） あらかわ刷新プランの進捗状況等の調査、ヒアリングを行う。						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	0	0	0	0	0	0	0
①決算額（18年度は見込み）	0	0	0	0	0	0	0
②人件費						5,430	
【事務分担量】（％）						63	
合計（①+②）	0	0	0	0	0	5,430	0
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	0	0	5,430	0
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
取組項目数	69	62	80	83	82	57	60

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	取組項目数	82	57	60	65	16年度はアクションプラン 17, 18年度は刷新プラン
②	取組に着手している割合	77%	72%	-	100%	計画から取組の検討及び実施を 始めた割合
③						

問題点・課題	- 業務の委託化など従来の手法による取組には、一定限界があり、新たな手法や視点による取組の検討が求められる。 - 取組が進捗していない場合に、進捗できない原因を把握し、取り組めるようにする必要がある。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 区） 東京都が取りまとめて、各区市町村の集中改革プランの数値目標等を公表している。

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	行政評価の結果を活用し、事務事業の必要性の有無、効率性等の見直し、改善を図る。	職員人件費も含めた事業のあり方を検討することで、新たな手法による取組みを実施する。
②	あらかわ刷新プランの進捗状況を確認する際に、進捗していない理由を分析し、現状把握を行う。	あらかわ刷新プランを円滑に推進できる。
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	引き続き積極的に推進

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	荒川区顧問		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	後藤 徹也	
			担当者名	吉野・富田	内線	2111	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	05-10-55-01 政策顧問						
事務事業の種類	● 新規事業（○ 19年度 ● 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 18 年度		根拠法令等	荒川区顧問設置要綱(H18. 4. 25 区長決定)			
終期設定	○ 有 ● 無 年度						
実施基準	法令基準内 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	計画	(非計画)		
行政評価事業体系	分野	区政推進分野					
	政策	効果的・効率的な区政の推進					
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進					
目的	区長が、各界の専門家や高い識見を有する方々から区政に関する意見等を求めることにより、区政運営のレベルアップと区民サービスの一層の向上を図る。						
対象者等	区長、助役、収入役、教育長、幹部職員及び係長等の職員						
内容	(1) 顧問の任期 委嘱した日から概ね1年とし、再任は妨げない。 (2) 顧問の身分 委嘱に基づくアドバイザーであり、職員の身分は有しない。 (3) 実施の方法 ・ 区長は、課題に応じ顧問を招集し意見等を求める。 ・ 原則として、区長と各顧問との会談の形で行う。 ・ 開催時期は、概ね月に1回程度とする。 ・ 区長と顧問の会談の際、助役、収入役、教育長及びその課題に関係する部課長及び係長等を陪席させる。 (4) 謝礼 特別区職員研修所講師謝礼基準(荒川区講師謝礼基準同じ)に準じ、1時間につき13,000円とする。						
経過	この制度の導入により、民間企業に学ぶべきこと、専門的な研究成果を吸収すること、区民が求めていることなどを探求し、区政運営のレベルアップと区民サービスの一層の向上を図ることとしたため。						
必要性	様々な分野の専門的な知識を得ることなどは、区政運営のレベルアップと区民サービスの一層の向上を図る上で、必要不可欠なことである。						
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員)						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額							1,586
	①決算額（18年度は見込み）							
	②人件費							
	【事務分担量】（％）							
	合計（①＋②）	0	0	0	0	0	0	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	0	0	0	0	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	会談回数							6回
	職員参加人数							延べ168人

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費					謝礼	143,000
	食糧費					お茶代等	3,530

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①						
②						
③						

問題点・課題	
他区の状況	（実施 3 区 未実施 19 区） ◆千代田：参与1人、非常勤、謝礼（150千円／月） ◆文京：専門委員2人、非常勤、謝礼（50千円／月） ◆世田谷：参与1人、非常勤、謝礼（442千円／月）→制度はあるが、現在参与は任命されてない。

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	政策形成に有効である。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	パブリック・コメント制度の導入		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	後藤 徹也
			担当者名	吉野・富田	内線	2111
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（18年度）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 17 年度		根拠			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画
行政評価 事業体系	分野	区政推進				
	政策	区民とともに築く開かれたまちづくり				
	施策	広聴機能の充実				
目的	区の政策立案過程の公正性と透明性の向上を図ることにより、区民に対する説明責任を果たす。また、区民の意見及び要望を積極的に取り入れ、区政に反映させることで、区民の区政への参画を促進し、区と区民の開かれた区政を実現する。					
対象者等	区民等（区内に在住、在勤、在学の人。区内に事務所、事業所を有する個人、団体等）					
内容	基本的な構想・計画の策定や、区民の権利義務に関わる新たな制度を導入する際、事前に原案を公表し、広く区民から意見を求め、これを考慮しながら意思決定を行う手続（パブリック・コメント）を、全庁的に統一した制度として導入する。					
経過	17年度：検討開始 18年度：各区の実施状況調査を行い、実施方法も含めた具体的な検討に入る。 年度内に試行を実施し、その結果を踏まえ、庁内の調整と案の策定を目標とする。 ＜参考＞ 平成17年6月29日、行政手続法の一部を改正する法律公布					
必要性	行政手続法の一部改正を受け、「地方公共団体は、その趣旨にのっとり、必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」こととなった。（改正行政手続法第46条） ＜期待する効果＞ ・ 透明性の向上 ・ 区民参画の推進 ・ 公聴機能の向上					
実施方法	（直営） 一部委託 全部委託 （直営の場合） （常勤） 非常勤 臨時職員 制度の運用については、今後検討。 他区の状況：広報・広聴担当課（14区）、企画担当課（8区）、区政相談課（1区）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額							0
①決算額（18年度は見込み）							0
②人件費						603	
【事務分担量】（％）						7	
合計（①＋②）	0	0	0	0	0	603	0
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	0	0	603	0
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
							実施（全区）
他区の実施状況調査							
課内検討							2回

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
① 実施に向けた協議の回数		—	—	5回	—	
	② 試行の実施	—	—	11月	—	検討結果を踏まえ、基本構想の策定にあたり、パブリックコメントを試行実施する。
	③					

問題点・課題	① 要綱等の整備 ② 各所管で個別に実施してきた事例との整合性の検討。同様の制度との位置付けの明確化 ③ 制度の対象とする範囲についての検討
他区の実施状況	（実施 13 区 未実施 9 区） ※6月実施の調査より 要綱・規則により制度化 … 9区 条例化 … 4区 （住民自治基本条例の中で規定し、具体的内容については別途実施要綱を規定している） 18年実施予定 … 1区

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	要綱策定にあたって、関係各部との調整をし、必要に応じて検討会を設ける	全庁的に統一した制度として、適正な運用を確保
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	現在、各所管において既に実施しているためところであるが、行政手続法改正の趣旨を踏まえ、区として制度化を図る必要がある。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	団塊の世代への支援		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	古橋 豊
			担当者名	雨宮・鈴木・内田	内線	2115
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	人材派遣等に関する法人の設立準備（05-11-60-01）					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 19年度 ☒ 18年度） ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業					
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成 18 年度		根拠法令等			
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度					
実施基準	法令基準内 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	区政推進				
	政策	効果的・効率的な区政の推進				
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進				
目的	2007年問題に対応するため、団塊の世代の人的資源を有効活用することにより、区内企業への支援や地域活動の活性化を図る。					
対象者等	定年退職後、引き続き就労意欲のある区民や地域活動等を希望する区民					
内容	各機関の事業内容等調査・研究 ・ 団塊の世代等を取り巻く求職・求人状況の把握をするため、ハローワークなどの関係機関に調査実施 ・ 人材派遣、活用について先進的な取組みを行っている自治体等への視察 ・ その他労働派遣法など各法令を調査・研究					
経過	平成17年度～ 検討 平成18年度～ ハローワーク足立、東京しごとセンター等関係機関調査					
必要性	独自の人的資源価値を持つ団塊の世代を区内企業や区等に組み込むことにより、区内企業への支援や地域活動の活性化をもたらすほか、団塊の世代本人の更なる自己実現に寄与するものであることから、その必要性は高い。					
実施方法	（直営 ☒ 一部委託 全部委託） （直営の場合 ☒ 常勤 非常勤 臨時職員） 団塊の世代に対する意識調査については、委託により実施する。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額							2,043
①決算額（18年度は見込み）							1,442
②人件費							
【事務分担当】（%）							
合計（①+②）	0	0	0	0	0	0	1,442
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	0	0	0	1,442
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費		0		0	設立準備委員謝礼	468
	委託料		0		0	調査委託費	1,575

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①						
②						
③						

問題点・課題	○ 団塊の世代を今後どのように活用するか、区としてどのような事業を展開するべきかを見極める必要がある。 ○ 区内の団塊の世代本人の現況・退職後の意識調査等を実施する必要がある。 ○ 区内各施設（シルバー人材センター、勤労者福祉センター、ジョブあらかわ等）で行われている事業への支援策を検討する必要がある。
他区の実施状況	（実施 10 区 未実施 22 区） 港区「団塊の世代等意識調査」 足立区「団塊の世代の地域回帰推進事業」 【7ヶ市7ヶ区就労支援センター設置区（55歳以上を対象とした無料職業相談所）】※設置順計8区 練馬区「練馬区シルバー人材センター7ヶ市7ヶ区就労支援室」品川区「サポしながわ」新宿区「新宿わく☆ワーク」 葛飾区「ワークかつしか」中央区「シルバーワーク中央」目黒区「ワークサポートめぐろ」板橋区「はつらつ7いたばし」 世田谷区「世田谷区シルバー就労相談室」

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	各関係機関への調査・意見交換	関係機関による既存事業、雇用状況などの情報の把握
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	実施に向けて調査を進めていく段階

議会（要質）状況	平成15年4定 「団塊の世代活用のための協働社会の構築について」 平成16年3定 「町会や地域活動など新たなコミュニティの場づくりについて」
----------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	子育て支援検討事務		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	北川 嘉昭
			担当者名	伊 藤	内線	2113
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（18年度）	子育て支援に向けた検討（02135001）					
事務事業の種類	☒ 新規事業 （ ☐ 19年度 ☒ 18年度 ） ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業					
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成 18 年度		根拠 法令等	なし		
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度					
実施基準	法令基準内 都基準内 <u>区独自基準</u>			計画区分	<u>計画</u> 非計画	
行政評価 事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	安心して子育てができる社会の実現				
	施策	子育てに関する基盤整備				
目的	荒川区次世代育成支援行動計画において、「地域住民が共に支えあう子育て活動を推進する」という目標を掲げている。 一方、子育てサークルやボランティアが連携した「子育て支援ネットワーク」の活動や首都大学東京を中心としたボランティア活動など、地域のなかに、住民を主体とした子育て支援活動の新たな動きがあり、区との連携強化、区の支援策の強化が求められている。 こうした状況を踏まえ、区民の子育て活動への参加促進と区の支援策の充実について検討する。					
対象者等	子育てボランティア、サークル、子育て世帯等の子育て支援ネットワークの関係者					
内容	☐ 子育てシンポジウムの開催 「いきいきと子育てできる地域社会づくり」をテーマとする。 - パネラーには、学識経験者、社会福祉法人関係者、行政担当者（他団体での実践事例を紹介）、区職員を想定 - 広く一般区民のほか、子育て支援ネットワーク関係者等に参加を呼びかける。 - 開催予定時期 10月～11月頃 ☐ ボランティア団体等の研究会活動への支援 - 子育てサークルやボランティア団体が参加する研究会を設置し、地域社会とボランティア活動についての講演会、行政との連携策を検討するワークショップ、区との意見交換会等を実施する。 - 研究会の運営は、社会福祉協議会と区（子育て支援部）が行う。 - 実施予定期間 9月～12月頃					
経過	次世代育成支援行動計画（平成17年度～平成21年度）を策定 首都大学東京の学生たちによる地域と協働した子育てボランティアを開始 首都大学東京及び社会福祉協議会と連携した新しい施策の検討（平成18年度） 子育て支援を総合的に行うために、平成18年度より子育て支援部が創設される。					
必要性	区民が楽しく子育てができ、子どもたちが生き生きとたくましく、心豊かに成長できるよう、多様な生活スタイルに応じた支援が必要となる。そのためには、地域で互いに支え合う子育て活動を支援し、推進するための新しい施策の検討が必要である。 自主的に活動している子育てボランティア等の取組みを情報交換し、連携をとりながら、発展を目指す。					
実施方法	<u>直営</u> 一部委託 全部委託 ） （直営の場合 <u>常勤</u> 非常勤 臨時職員 ） 子育て支援検討会 5回開催予定 子育てシンポジウム サンパール荒川大ホール 1回開催予定					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	0	0	0	0	0	0	743
①決算額（18年度は見込み）	0	0	0	0	0	0	0
②人件費						0	
【事務分担量】（％）						0	
合計（①+②）	0	0	0	0	0	0	0
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	0	0	0	0
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費					報償費	580
	食糧費					講師昼食	3
	消耗品費					パンフレット	100
	使用料					会場使用料	59

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	子育てシンポジウム参加者	—	—	—	—	
②	ワークショップの意見交換会の開催数	—	—	—	—	
③						

問題点・課題	区民を主体とした子育て活動支援活動の新たな動きがあり、区と連携の強化が必要となる。
他区の実施状況	（実施 1 区 未実施 区） 世田谷区子育てシンポジウム（H18.114開催）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	社会福祉協議会との連携の強化	地域で活躍する子育てサークル等との連携の強化
②	研究会で検討した新たな子育て支援策の具体化	多様な子育て支援策の実現
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	新たな施策を構築するうえで必要であり、優先度は高い。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	文書事務費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	北川 嘉昭
		担当者名	矢 部	内線	2215
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（18年度）	文書事務費（02-15-25-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業 （○ 19年度 ○ 18年度 ） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ○ 平成 不明 年度 根拠				
終期設定	○ 有 ● 無 年度 法令等				
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準) 計画区分 計画 (非計画)				
行政評価 事業体系	分野	区政推進			
	政策	効果的・効率的な区政の推進			
	施策	事務の適正・公正な執行			
目的	区における文書事務を集中的かつ効率的に管理し、執行することにより、各所管課の事務事業の円滑な遂行をサポートすることを目的とする。				
対象者等	職員				
内容	(1) 例規集及び法令集の管理（例規データベースの管理・更新及び法令の制定改廃に伴う追録の購入） (2) 文書管理システムの運営 (3) 文書の保管及び廃棄並びに文書倉庫の管理（外部委託を含む。） (4) 区内文書交換（本庁ー区内出先機関等間） (5) 郵便料の一括管理 (6) 区名入り封筒及びファイリング用品の集中購入				
経過	平成 5年度 文書管理委託開始 郵便料金計器導入 平成10年度 区内文書交換業務委託開始 平成12年度 区例規集を加除式から単行本及びCD-ROMへ移行 平成13年度 区例規集を庁内LANを通じた利用を主体とし、単行本は必要最小数のみ発行 平成14年度 文書管理システムの導入検討 区名入り封筒、ファイリング用品の購入（用品基金の廃止に伴い、収入役室から事務移管） 区例規集を区ホームページに掲載（12月～） 平成15年度 文書管理システム稼動（紙決裁稼動4月～、電子決裁稼動12月～） 平成16年度 電子文書交換（LGWAN）稼動（6月～） 平成17年度 情報公開用件名目録のホームページ掲載 新型郵便料金計器の導入				
必要性	区の事務事業を円滑に行うために必要不可欠である。				
実施方法	（直営 (部委託) 全部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・ 例規データベース業務委託（委託先；(株)ぎょうせい） ・ 例規集データベース更新（委託先；(株)ぎょうせい） ・ 文書管理システム導入委託（委託先；富士電機(株)） ・ 文書保管・集配業務（委託先；ワンビシアーカИБス） ・ 区内文書交換業務（委託先；ルート二十一）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	54,959	48,537	62,821	79,654	72,247	74,519	71,761
	①決算額（18年度は見込み）	49,186	42,126	61,687	76,038	70,210	72,043	71,761
	②人件費						13,093	
	【事務分担当】（％）						170	
	合計（①＋②）	49,186	42,126	61,687	76,038	70,210	85,136	71,761
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	2	2	1	2	1	1	1
一般財源	49,184	42,124	61,686	76,036	70,209	85,135	71,760	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	消耗品費	12,130	消耗品費	12,891	消耗品費	9,717
	役務費	郵便料	12,853	郵便料	11,855	郵便料	13,472
		保管料	7,196	保管料	8,733	保管料	8,409
	委託料	文書交換業務委託	9,557	文書交換業務委託	8,967	文書交換業務委託	9,570
		文書管理システム機器賃借・保守委託	21,542	文書管理システム機器賃借・保守委託	21,542	文書管理システム機器賃借・保守委託	21,542

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	ファイリング用品の決算額（円）	2,507,784	2,271,676	—	2,000,000	保存文書の電子化の推進
②						
③						

問題点・課題	① 保存文書の増加に伴い、外部委託等により新たな文書保管スペースの確保が必要となる。 ② 紙文書の保存量を減少させるためにも、文書管理システムを有効に活用する必要がある。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	現在地下倉庫に保管されている永年保存文書のうち使用頻度の低いものを外部委託することにより、引継ぎ文書の保存スペースを確保する。	保存文書の安全性を確保しつつ行政需要の増加による文書量の増加に対応することが期待できる。
②	各所属ごとの電子決裁率を分析し、電子化の阻害要因を調査し、適正な決定区分とする。	文書量・ファイリング用品代の削減、情報の共有化の促進、文書の整理、検索時間等の短縮が期待できる。
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	引き続き効率性を追求して実施する。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	印刷事務費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	北川 嘉昭																					
		担当者名	矢 部	内線	2215																					
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	印刷事務費（02-15-75-01）																									
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業																									
開始年度	○ 昭和 ● 平成 12 年度	根拠法令等	荒川区印刷物取扱規程																							
終期設定	○ 有 ● 無 年度																									
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)	計画区分	計画	(非計画)																						
行政評価事業体系	分野	区政推進																								
	政策	効果的・効率的な区政の推進																								
	施策	事務の適正・公正な執行																								
目的	主として本庁舎内の印刷機器（複写機、デジタル印刷機等）及び印刷用紙を集中管理することにより、効率的な事務執行に資することを目的とする。																									
対象者等	職員																									
内容	(1) 印刷機器の設置・保守 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>台数</th> <th>17 年度使用実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①デジタル印刷機</td> <td>1 台</td> <td>5,026,090 枚 (7,447,297 円)</td> </tr> <tr> <td>②電子式複写機</td> <td>23 台</td> <td>4,568,359 枚 (9,977,023 円)</td> </tr> <tr> <td>③オフセット印刷機・電子製版機</td> <td>2 台</td> <td>2,124,074 枚</td> </tr> <tr> <td>④軽印刷機 (印刷室3 台、議会事務局1 台、環境課1 台)</td> <td>5 台</td> <td>3,081,561 枚</td> </tr> <tr> <td>⑤カラー式複写機</td> <td>1 台</td> <td>34,542 枚 (396,878 円)</td> </tr> <tr> <td>⑥A1 専用電子式複写機</td> <td>1 台</td> <td>6,467 枚 (90,818 円)</td> </tr> </tbody> </table> (2) 印刷用紙の購入 印刷用紙その他の用紙の購入					種 類	台数	17 年度使用実績	①デジタル印刷機	1 台	5,026,090 枚 (7,447,297 円)	②電子式複写機	23 台	4,568,359 枚 (9,977,023 円)	③オフセット印刷機・電子製版機	2 台	2,124,074 枚	④軽印刷機 (印刷室3 台、議会事務局1 台、環境課1 台)	5 台	3,081,561 枚	⑤カラー式複写機	1 台	34,542 枚 (396,878 円)	⑥A1 専用電子式複写機	1 台	6,467 枚 (90,818 円)
種 類	台数	17 年度使用実績																								
①デジタル印刷機	1 台	5,026,090 枚 (7,447,297 円)																								
②電子式複写機	23 台	4,568,359 枚 (9,977,023 円)																								
③オフセット印刷機・電子製版機	2 台	2,124,074 枚																								
④軽印刷機 (印刷室3 台、議会事務局1 台、環境課1 台)	5 台	3,081,561 枚																								
⑤カラー式複写機	1 台	34,542 枚 (396,878 円)																								
⑥A1 専用電子式複写機	1 台	6,467 枚 (90,818 円)																								
経過	平成11年度 デジタル印刷機導入 平成14年度 用品購入基金の廃止に伴い、コピー用紙の集中購入に加え、区全体の印刷用紙を集中購入 平成15年度 軽印刷機カラードラム導入（軽印刷機で色刷りが可能に） 平成16年度 デジタル印刷機機器更新																									
必要性	全庁的な効率的な事務執行には必要不可欠である。																									
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 (非常勤) 臨時職員) (1) オフセット印刷 週24時間勤務の再雇用職員4名で運営 (2) その他の印刷機 各所管課職員が自ら操作																									

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	40,978	42,543	4,205	45,072	38,221	38,907	43,273
	①決算額（18年度は見込み）	36,101	35,511	37,881	40,023	33,906	36,559	43,273
	②人件費						10,457	
	【事務分担量】（％）						442	
	合計（①＋②）	36,101	35,511	37,881	40,023	33,906	47,016	43,273
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	102	105	6	75	76	99	75
一般財源	35,999	35,406	37,875	39,948	33,830	46,917	43,198	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	オフセット印刷機（千枚）		1,579	1,803	2,188	2,077	2,124	
	軽印刷機（千枚）	3,346	3,194	2,307	2,699	3,008	3,082	
	電子式複写機（千枚）	4,574	4,024	3,890	4,185	4,223	4,609	
	デジタル印刷機（千枚）	3,280	3,769	3,667	4,032	4,097	5,026	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	消耗品費		消耗品費	12,545	消耗品費	13,244
	委託料	保守委託	1,663	保守委託	1,182	保守委託	1,345
	使用料	使用料	21,060	使用料	22,261	使用料	28,091

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	印刷用紙購入実績（枚）	14,790,500	17,581,200	—	16,000,000	紙使用量の推移
②						
③						

問題点・課題	オフセット印刷機の老朽化に伴い、今後の庁内印刷のあり方を検討する必要がある。
他区の状況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	印刷用紙の使用量の削減に向け、両面印刷や2アップ処理による印刷を促進する。	印刷用紙の使用量の削減が期待できる。
②	印刷方法を、現在のオフセット印刷機中心からデジタル印刷機・軽印刷機への移行を検討する。	デジタル印刷機の操作を印刷室がすべて行うことにより、職員の事務を軽減することができる。
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	引き続き効率性を追求して実施する。

議会（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	訴訟事務費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	北川 嘉昭
		担当者名	矢 部	内線	2215
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	訴訟事務費（02-15-50-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	不明 年度	根拠		
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	（区独自基準）	計画区分	計画（非計画）
行政評価事業体系	分野	区政推進			
	政策	効果的・効率的な区政の推進			
	施策	事務の適正・公正な執行			
目的	区の事業執行に伴う法律問題が発生した場合に、弁護士や特別区人事・厚生事務組合法務部に相談等を行い、迅速かつ的確に対応するとともに、訴訟等に発展した場合に、その内容に応じて訴訟代理を依頼し、その解決に向けて適切に対応することを目的とする。				
対象者等	各主管課				
内容	(1) 法律顧問による法律相談等 ① 一般的な法律相談等 ② 契約立会い及び契約書作成に関する相談等 (2) 法律顧問以外の弁護士による法律相談等 ① 専門訴訟に関する法律相談等（倒産、知的財産権、会社法務等） ② 特別区人事・厚生事務組合法務部で対応が困難な法律相談等（複雑な事案で私法上の専門的知識が必要なもの等） (3) 特別区人事・厚生事務組合法務部による法律相談等 ① 行政訴訟に発展する可能性のある行政処分若しくは財務会計行為又は国家賠償に関する法律相談等 ② 私法上の紛争に関する法律相談等 ③ 区が行政訴訟等の当事者となった場合における指定代理人				
経過	平成18年1月 法律顧問設置				
必要性	最近の複雑多岐かつ専門性が高くなっている法律相談に迅速に対応するため、必要である。				
実施方法	（ <u>直営</u> 一部委託 全部委託 ） （直営の場合 常勤 <u>非常勤</u> 臨時職員 ） ・ 法律顧問による法律相談は、月1回、区役所で実施しているほか、随時電話、メール、FAX等により実施している。 ・ その他の法律相談についても、随時行っている。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	257	257	64	53	363	730	2,152
	①決算額（18年度は見込み）	42	84	11	47	268	430	2,152
	②人件費						3,448	
	【事務分担量】（％）						40	
	合計（①＋②）	42	84	11	47	268	3,878	2,152
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	42	84	11	47	268	3,878	2,152	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	相談回数（回）	1	1	1	3	15	15	
	弁護士謝礼（千円）、賄い（千円）	42	84	11	11	268	184	
	法律顧問（人）						1	
	法律顧問相談件数						12	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	弁護士謝礼	268	弁護士謝礼	184	弁護士謝礼	158
	食糧費	争訟打合せ賄い	0	争訟打合せ賄い	0	争訟打合せ賄い	3
	役務費	争訟事務手数料	0	争訟事務手数料	0	争訟事務手数料	1
	報酬	法律顧問報酬	0	法律顧問報酬	246	法律顧問報酬	1,966

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	相談回数	15	15	—	—	
	② 法律顧問相談件数	—	8	—	—	
	③ 訴訟（提訴）件数	3	3	—	—	

問題点・課題	マンションの建築確認に係る訴訟をはじめ社会経済状況の変化に伴い、複雑な法律問題が多数発生しており、法律の専門技術的部分により適切に対応するとともに、その充実を図る必要がある。
他区の実施状況	（実施 11 区 未実施 12 区） 法律顧問設置（港、台東、江東、目黒、大田、世田谷、渋谷、北、荒川、足立、葛飾・計 15 人 1 事務所）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	法務に関する研修の充実	各所管課職員に基本的な法務知識を習得させることにより、争訟を未然に防止、適切な行政事務の遂行を図ることができる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	複雑・専門化している法律相談に迅速かつ適切に対応していく。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	情報公開・個人情報保護審査会	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	北川 嘉昭
		担当者名	矢 部	内線	2215
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	情報公開・個人情報保護審査会（02-50-33-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 63 年度				
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 <u>区独自基準</u> 計画区分 計画 <u>（非計画）</u>				
行政評価事業体系	分野 区政推進				
	政策 区民とともに築く開かれたまちづくり				
	施策 区政に関する情報提供の拡充				
目的	情報非公開決定や個人情報不開示決定等に対する不服申立てがあった場合に、附属機関である本審査会に諮問し、専門的見地から審査することにより、適正な手続を保障するとともに、区政に対する信頼を高め、公正でより開かれた区政の促進を図ることを目的とする。				
対象者等	区民等				
内容	(1) 情報公開制度に基づく情報非公開決定処分等及び個人情報保護制度に基づく個人情報不開示決定処分等に対する不服申立てがあった場合に、区長からの諮問に基づき、審査し、答申を行う。 <手続の流れ> ①不服申立て→②諮問→③審査→④答申→⑤決定 (2) 審査会の委員として、情報公開制度及び行政運営等に関して識見を有する者のうちから5名を委嘱している。				
経過	昭和63年10月 荒川区情報公開懇話会提言 昭和63年12月 東京都荒川区情報公開条例公布 昭和64年 1月 情報公開制度実施（荒川区情報公開条例施行） 情報公開審査会設置 平成 9年 4月 個人情報保護制度の実施（荒川区個人情報保護条例施行） 情報公開・個人情報保護審査会設置（情報公開のほか、個人情報保護に関する不服申立てに対応するため、情報公開審査会を廃止して設置） 平成16年 3月 荒川区情報公開条例改正 （情報公開法の制定等を踏まえ、より積極的に情報提供することを明らかにした。） 荒川区個人情報保護条例改正 （個人情報の保護措置に万全を期すため、罰則規定等を設けた。）				
必要性	情報公開や個人情報保護に関する不服申立てがあった場合に、区長や行政委員会等の実施機関の決定の適否について、専門的かつ中立的な立場から審査することにより、公正かつ適正な判断を担保し、区政に対する信頼性を高めるため、必要である。				
実施方法	（<u>直営</u> 一部委託 全部委託 ） （直営の場合 常勤 <u>（非常勤）</u> 臨時職員 ） 区長や行政委員会等の実施機関が行った情報非公開決定や個人情報不開示決定等に対する不服申立てがあった場合に、本審査会に諮問し、その答申を踏まえて、実施機関が再決定を行う。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	214	465	549	548	548	342	326
①決算額（18年度は見込み）	7	0	63	0	3	191	326
②人件費						1,465	
【事務分担量】（%）						17	
合計（①+②）	7	0	63	0	3	1,656	326
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）	1	3	5	3	3	3	3
一般財源	6	-3	58	-3	0	1,653	323
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
不服申立件数	0	0	2	0	0	3	0
審査会開催数	0	0	1	0	0	2	0

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	委員報酬	0	委員報酬	183	委員報酬	304
	旅費	特別旅費	0	特別旅費	1	特別旅費	3
	食糧費	食糧費	0	食糧費	2	食糧費	3
	一般需用費	消耗品費	3	消耗品費	6	消耗品費	16

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	審査会開催数	0	2	—	—	
	不服申立て件数	0	3	—	—	

問題点・課題	審査会の諮問から答申に至るまでに長期間を要する場合があるため、速やかに諮問し、短期間に答申が行われるようにする必要がある。
他区の状況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	本人、実施機関、審査会委員との連絡調整やさまざまな事務手続に要する時間の短縮を図る。	処理期間の短縮化により、区民の権利利益の一層の保護を図る。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	区民の権利を保障する重要な事業であり引き続き改善に努める。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	個人情報保護運営審議会		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	北川 嘉昭
			担当者名	矢 部	内線	2215
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	個人情報保護運営審議会（02-55-50-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 8 年度		根拠法令等	荒川区個人情報保護条例、同施行規則、荒川区個人情報保護運営審議会条例、同施行規則、荒川区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	法令基準内 都基準内 <u>区独自基準</u>			計画区分	計画	<u>（非計画）</u>
行政評価事業体系	分野	区政推進				
	政策	区民とともに築く開かれたまちづくり				
	施策	区政に関する情報提供の拡充				
目的	区が保有する個人情報の目的外利用や外部提供等の重要事項に関し、審議会の意見を聴くことにより、個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図ることを目的とする。					
対象者等	区民等					
内容	(1) 個人情報の目的外利用や外部提供、個人情報に係るシステム開発等、個人情報保護制度の運営に関する重要事項について、区長の諮問を受けて審議し、答申する。 (2) 審議会は、学識経験者及び区民等10名以内で組織する。					
経過	平成7年度 個人情報保護制度調査委員会（庁内検討組織）設置 平成7年度 個人情報保護制度に関する調査報告（区素案）作成 個人情報保護制度懇話会（諮問機関）設置 平成8年6月 個人情報保護制度懇話会（諮問機関）の提言 平成8年10月 荒川区個人情報保護運営審議会条例施行 平成9年1月 荒川区個人情報保護運営審議会設置 平成9年4月 個人情報保護制度運用開始（荒川区個人情報保護条例施行） 平成15年3月 荒川区個人情報保護運営審議会条例改正（専門委員の設置） 平成16年3月 荒川区個人情報保護条例改正（個人情報の保護措置に万全を期すため、罰則規定等を設けた。） 平成16年7月 荒川区個人情報保護運営審議会条例施行規則改正（専門部会の設置）					
必要性	個人情報保護制度の運営について、専門的かつ中立的な立場から審議することにより、個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図るため、必要である。					
実施方法	（ <u>直営</u> ） 一部委託 全部委託 （直営の場合 <u>常勤</u> <u>非常勤</u> 臨時職員） (1) 審議会の意見聴取が必要な事案（個人情報の目的外利用や外部提供、個人情報に係るシステム開発等）について、区長の諮問を受けて審議し、答申する。 (2) その他、個人情報制度の運用状況等個人情報保護制度の運営に関する重要事項について審議する。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	322	407	323	533	602	796	812
①決算額（18年度は見込み）	78	376	180	309	440	353	812
②人件費						1,724	
【事務分担量】（%）						20	
合計（①+②）	78	376	180	309	440	2,077	812
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	78	376	180	309	440	2,077	812
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
審議会開催数	1	4	2	3	4	3	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	委員報酬	417	委員報酬	334	委員報酬	760
	旅費	特別旅費	16	特別旅費	131	特別旅費	24
	食糧費	食糧費	7	食糧費	5	食糧費	12
	一般需用費	消耗品費					16

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	審議会開催数	4	3	—	—	
②						
③						

問題点・課題	新規事業の創設やシステム開発等により審議会の意見徴取が必要な事案が生じた場合に、各所管課において、迅速かつ的確に審議会に諮問する必要がある。
他区の状況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	各主管課に審議会の意義と重要性を周知徹底し、諮問手続の円滑な実施を図る。	迅速かつ的確な対応を図ることができ、個人情報保護制度の適正な運営を図ることができる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	区民に権利に直接関係のある重要な事業であり、一層の改善に努める。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	情報提供コーナー運営費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	北川 嘉昭
		担当者名	矢 部	内線	2215
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	情報提供コーナー運営費（02-50-66-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 63 年度	根拠			
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 <u>区独自基準</u>	計画区分	計画	<u>（非計画）</u>	
行政評価事業体系	分野	区政推進			
	政策	区民とともに築く開かれたまちづくり			
	施策	区政に関する情報提供の拡充			
目的	区や他の自治体に関する行政資料を収集・保管し、区民に情報を提供するとともに、情報公開に関する相談に応じることにより、区民の区政参加の促進を図る。				
対象者等	区民等				
内容	(1) 情報公開相談員の配置 (2) 区及び他自治体の刊行物・パンフレット等の展示、頒布 (3) 情報公開制度に関する総合的な案内、相談の実施 (4) インターネット接続パソコンコーナーの設置				
経過	昭和64年 1月 情報提供コーナー設置 平成元年 4月 情報提供コーナーに専門相談員（非常勤職員）を配置 平成 3年 3月 情報提供コーナー資料目録作成 平成13年 4月 本庁舎 1階に来庁者への案内、情報提供等を行う情報提供専門相談員（非常勤職員）を配置（平成14年4月政策経営部区長室へ事務移管） 平成16年 1月 インターネット接続パソコンコーナーの設置 平成17年 7月 有償刊行物のインターネット販売開始 平成17年10月 電子申請による情報公開請求受付開始				
必要性	区政に関する情報等を区民に提供することにより、区政参加の				
実施方法	（ <u>直営</u> 一部委託 全部委託 ） （直営の場合 常勤 <u>非常勤</u> 臨時職員 ） 情報公開相談員（非常勤）、再雇用職員 各1名				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		7,000	16,565	7,594	6,523	6,144	7,352	7,307
①決算額（18年度は見込み）		6,943	16,309	6,341	6,227	6,055	7,186	7,307
②人件費							755	
【事務分担量】（%）							216	
合計（①+②）		6,943	16,309	6,341	6,227	6,055	7,941	7,307
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）		193	539	1,501	622	591		
一般財源		6,750	15,770	4,840	5,605	5,464	7,941	7,307
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	利用者（人）	15,345	12,931	11,333	9,518	9,560	10,958	
	相談（件）	554	185	27	19	16	18	
	資料提供（件）	1,530	1,938	2,469	1,957	1,662	1,442	
	刊行物貸出(冊)	211	270	200	181	148	112	
	コピーサービス(枚)	19,353	22,948	18,034	23,757	25,537	30,289	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	5,389	非常勤職員報酬	6,424	非常勤職員報酬	6,407
	共済費	社会保険料	612	社会保険料	739	社会保険料	770
	一般需用費	消耗品費	55	消耗品費	23	消耗品費	130

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	利用者数（人）		9,560	10,958	3,391 (7月末現在)	12,000	
	② 有償刊行物頒布（冊）		662	691	—	1,000	
	③						

問題点・課題	① 情報公開と個人情報開示制度について、区民の利用促進を図る必要がある。
	② 区の行政情報の多くがインターネットに掲載されるようになったが、さまざまな資料を直接提供することができる当コーナーをより利用しやすいものとする必要である。
他区の状況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	情報公開制度の利用促進を図るとともに、個人情報保護制度の適切な運用を図るため、効果的なPRを行う。	区民の利便性の向上を図るとともに、区民の権利利益の保護を図ることができる。
②	インターネットに掲載している情報も含め、容易に区政情報が入手できるようにする。	利用者の利便性の向上を図ることができる。
③	カラーコピーの導入を検討する。	利用者の利便性の向上を図ることができる。

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	引き続き継続するとともにより一層のサービス向上を図る。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	荒川さつき会館管理運営事業		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	北川 嘉昭
			担当者名	矢 代	内線	2 2 7 1
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	管理費（03-88-50-01）、その他運営費（03-92-50-01）、営繕費（03-96-50-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 元 年度		根拠	荒川さつき会館条例及び施行規則、荒川さつき会館管理運営要綱、荒川さつき会館指導員設置要綱、荒川さつき会館まつり補助要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)		計画区分	計画 (非計画)		
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化分野				
	政策	活力あふれる地域コミュニティの形成				
	施策	人権・平和の普及啓発				
目的	地域住民の相互交流及び自主的活動を促進し、区民生活の向上に寄与するとともに、人権施策の推進を図る。					
対象者等	区内在住・在勤・在学者					
内容	(1) 運営事務 ① 団体・個人利用の申請受付 ② 年間事業の実施 荒川さつき会館まつり（年1回）、ころばん体操への協力（高齢者保健福祉課事業）（週1回）、やさしい手話タイム（随時） ③ 子ども事業の実施 子ども映画会・パネルシアター（年1回程度）、作ってみよう（随時）、おもちゃ図書館（月2回）、小学生対象の体育室開放（週1回） ④ 図書の整備、貸出 (2) 補修・改修工事 平成17年度に便所漏水修理、網戸張替、玄関ガラス修理、事務室空調機取替修繕等を実施					
経過	環境改善事業の一環として、荒川さつき会館が平成元年6月にオープンした。 昭和62年10月 都区地元協議会で「集会施設建設」決定 昭和63年 7月 集会施設建設着工 昭和63年10月 集会施設検討委員会設置 平成元年 3月 集会施設完成 平成元年 6月 荒川さつき会館オープン 平成16年 7月 団体利用有料化 平成16年 9月 部落解放同盟荒川支部移転					
必要性	地域住民の相互交流、人権啓発を推進していくためにも必要な施設である。					
実施方法	(直営 (一部委託) 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		24,440	23,194	22,533	21,439	29,768	19,137	20,295
①決算額（18年度は見込み）		21,830	17,973	18,206	17,794	26,015	16,935	20,295
②人件費							10,525	
【事務分担量】（％）							180	
合計（①＋②）		21,830	17,973	18,206	17,794	26,015	27,460	20,295
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）		29	22	72	118	770	967	910
一般財源		21,801	17,951	18,134	17,676	25,245	26,493	19,385
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	団体使用料収入（単位：千円）					712	828	797
	団体利用件数（延べ数） （※H16.7分までは個人利用も含む）	2,164	1,809	1,736	1,794	1,025	1,376	234
	荒川さつき会館まつり参加人数					2,000	1,800	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	4,202	非常勤職員報酬	4,202	非常勤職員報酬	4,202
	需用費	建物修繕料	898	建物修繕料	1,163	建物修繕料	1,386
	委託料	管理業務委託	7,550	管理業務委託	7,794	管理業務委託	9,231
	工事請負費	屋上人工芝撤去及び防水工事	9,555	—	—	工業用水槽用ポンプ取替工事	1,985
	負担金補助	さつき会館まつり実行委員会補助金	250	さつき会館まつり実行委員会補助金	240	さつき会館まつり実行委員会補助金	240

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
標	①	団体利用率(%)	44.9	49.0	—	55.0	利用日数(実績)/利用可能日数
	②	子ども事業参加者数(人)	1,294	1,982	—	2,000	子ども映画会、作ってみよう、おもちゃ図書館、体育室開放利用者の合計
	③						

問題点・課題	○ 人権施策推進のための事業の工夫やPR方法等を再検討し、利用率の向上を図る必要がある。 ○ 区民の自主的な生涯学習の場としての活動促進を図っていく。 ○ 関係資料・参考文献等の貸出方法・周知の仕方を検討していく。 ○ 会館の今後のあり方を再検討する必要がある。
他区の実施状況	（実施 2 区 未実施 区） 類似施設：墨田区、練馬区

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	地域住民同士の交流の拠点となるよう、引き続き適切な管理・運営を行う。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	人権・平和普及啓発事業		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	北川 嘉昭
			担当者名	矢 代	内線	2 2 7 1
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	普及啓発事業（02-80-16-01）、人権対策用資料購入（02-80-32-01）、団体補助（02-80-48-10）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 53 年度		根拠法令等	「人権教育のための国連10年」に関する国内行動計画(H9.7)、人権擁護推進審議会答申(H11.7)、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(H12.12)、荒川区人権推進指針(H13.4)、人権教育・啓発に関する基本計画(H14.3)、地方自治法第232条の2、荒川区補助金交付規則、人権擁護委員法		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化分野				
	政策	活力あふれる地域コミュニティの形成				
	施策	人権・平和の普及啓発				
目的	人権や平和の大切さを普及啓発すること。各種図書・新聞等の購入、各種研究集会への参加、職員に対する研修実施、人権・平和団体への活動補助を行うことにより、様々な人権問題に関する施策を円滑かつ効果的に推進する。					
対象者等	区民、区内企業の勤労者、区内官公署の職員、人権推進係職員及び関連課職員、人権・平和啓発活動団体、荒川地区人権擁護委員 等					
内容	① 平和・人権パネル展の開催 ② 人権週間事業の実施 ③ 区報人権特集号の発行 ④ 職員研修の実施 ⑤ 地域啓発会の開催 ⑥ 平和啓発事業の実施 ⑦ 研究集会等への参加 ⑧ 図書・新聞等の購入 ⑨ 人権・平和団体への補助 ⑩ 人権擁護委員活動への補助					
経過	昭和44年度～ 研修集会等への参加 昭和53年度～ 人権週間事業の実施 昭和56年度～ 区報人権特集号の発行 平成 9年度～ 地域啓発会の開催 平成11年度～ 平和・人権パネル展の開催 平成12年度～ 人権問題研修の実施					
必要性	人権や平和の普及啓発は継続して実施し、区民や職員の人権意識の向上を図る。					
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	5,003	4,320	4,430	4,135	3,953	3,835	4,093
①決算額（18年度は見込み）	4,071	3,316	3,350	3,123	2,804	2,562	4,093
②人件費						9,096	
【事務分担量】（%）						120	
合計（①+②）	4,071	3,316	3,350	3,123	2,804	11,658	4,093
国（特定財源）							
都（特定財源）	775	703	744	829	700	1,279	959
その他（特定財源）							
一般財源	3,296	2,613	2,606	2,294	2,104	10,379	3,134
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	人権週間講演会参加人数（人）	200	210	100	120	120	150
	区報特集号発行部数（部）	77,200	77,200	77,200	77,200	77,200	7,720

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費 需用費	人権週間事業講師謝礼 区報特集号印刷	135 995	人権週間事業講師謝礼 区報特集号印刷	141 718	人権週間事業講師謝礼 区報特集号印刷	672 1,376

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
① ② ③	人権週間講演会参加率（％）	48.0	60.0	—	60.0	参加人数／会場定員数（250人） 平成15～17年度の平均 52.0％
	平和啓発事業実施校数（校）	1	2	—	4	講演会実施回数
	区報人権特集号を読んでいる率（％）	—	—	—	—	区政世論調査で、今後把握することを検討する

問題点・課題	○ 人権問題が複雑、多岐になっている中、時代に合った効果的な啓発テーマの選定、啓発手法の工夫等を検討する。 ○ 人権についての考え方、法制度が年々変化をしてきていることから、常に新しい情報を収集する必要がある。 ○ 区や団体が主催する人権問題研修の講師を職員が担っているため、情報の入手・資質向上のために国や都、関係機関等が主催する人権問題に関する研修等に積極的に参加し、また関係部署の職員の参加も促進していく。
他区の実施状況	（実施 区 未実施 区） 人権週間事業について、人権週間に合わせて、講演や啓発映画上映、人権パネル展等を実施している。

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	人権や平和を広く区民に普及啓発するため、事業の一層の充実を図る。

議会 （要旨） 質問 状況	
------------------------	--